資料２

「清流の国ぎふ森林・環境税」の延長について

１　清流の国ぎふ森林・環境税の概要

名　　称　清流の国ぎふ森林・環境税

目　　的　森林及び河川の有する県土の保全、地球温暖化の防止、生物多様性の確保その他の公益的機能の重要性に鑑み、その公益的機能の維持増進を図るための事業に必要な財源を確保することを目的とする。
（清流の国ぎふ森林・環境税条例　第一条）

課税方式　県民税均等割に加算

超過税率　個人：年額1,000円　法人：年額2,000円～80,000円

適用期間　令和13年度まで　※平成24年度に導入後、２回延長済み

管理方法　・税収は「清流の国ぎふ森林・環境基金条例」基づく基金に積み立てて管理。
・外部有識者等を構成員とする第三者機関である「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」において事業の評価を行い、使途と評価結果を公表。
・令和11年度を中間見直し年とし、事業の実施状況や社会情勢を踏まえ、事業内容の見直しを実施。

２　令和９～１３年度の税収見込み

６，５７５百万円
（内訳）税 収 額：６，４００百万円（１，２８０百万円×５年）
基金残高：　　１７５百万円
※令和８年度末の基金の残高は令和９～13 年度の５年間に平準化して活用。

３　清流の国ぎふ森林・環境税を活用して実施する事業案

（１）森林部門　　４，９０９百万円／５年

森林の水源涵養機能の確保、山腹斜面の安定性の維持など、県民の安心・安全な暮らしを支えるための森林整備等の事業を実施し、森林が有する公益的機能の維持増進を図る。
また、脱炭素社会の実現、「ぎふ木育」を推進する事業を継続し多様なニーズに応える森林づくりを推進する。

① 環境保全林の整備　　２，７０７百万円／５年

水源林や渓畔林、奥山林等の森林整備により、森林の公益的機能の維持・増進を図る。
また、林業不適地における針葉樹人工林の針広混交林化を進めるためのモデル事業の実施に加えて、県内産広葉樹種苗の生産を推進する。

・環境保全林等における間伐　　：　7,400ha／５年
・針広混交林化モデル事業地調査回数　：　25回／５年
・県内産広葉樹種苗生産本数　　：　17千本／５年

② 里山林の整備　７４３百万円／５年

倒木により生活環境を脅かす恐れのある危険木除去や、野生動物による被害軽減のためのバッファーゾーン（緩衝帯）の整備、停電等を抑制するために電線周辺の支障木除去を支援する。

・危険木除去及びバッファーゾーン整備の要望への対応率　：　100％／５年
・電線周辺の支障木除去の実施箇所　：　61箇所／５年

③ 脱炭素社会に貢献する植栽　２５０百万円／５年

環境保全林内の皆伐跡地や災害で被害を受けた森林等、天然更新が見込まれない森林において実施する人工造林等を支援する。

・植栽面積　：　100ha／５年

④ ぎふの木でつくる公共空間整備　２７０百万円／５年

公共施設のうち特に木材の利用促進効果の高い教育福祉関連施設等の木造化、内装木質化および木製備品導入を進める。

・木造化・内装木質化の整備及び木製品導入施設数　：　100件／５年
・木造化・内装木質化の炭素貯蔵量　：　1,500t-CO2／５年

⑤ 木質バイオマスエネルギーの利用促進　８３百万円／５年

公共施設や商業施設等における木質燃料を利用するストーブ等の導入を支援する。
また、木質燃料の原料となる未利用材の取引を支援する。

・ボイラー及びストーブの導入台数　：　70台／５年（要望への対応率：100％／５年）
・未利用材の搬出利用量　：　15,000t／５年

⑥ ぎふ木育の推進　６５５百万円／５年

幅広い世代に「ぎふ木育」を行うため講師等の派遣、イベントへの支援及び市町村等による木育教材の導入を支援するとともに、企業等との連携を進め、持続的な「ぎふ木育」の推進に向けた体制づくりを図る。

また、「ぎふ木遊館」の運営を通じ、「ぎふ木育」を体験できる場の提供や普及、指導者の育成を実施する。

・教育機関・企業等と連携したプログラム実施数　：　146回／５年
・「木育協定」の締結数　：　25団体／５年
・「ぎふ木育」に取り組む学校数（小・中・高、特別支援学校等）　：　450校／５年

⑦ 森林空間の活用促進　２０２百万円／５年
／森林の新たな価値創出研究会の運営

岐阜県の森林空間を健康、観光、教育等多様な分野で活用し、森林の新たな価値の創出や、新たなサービスの提供に向けた取組を支援する。

また、「（仮称）森林の新たな価値創出研究会」を設立し、森林の価値の評価、経済価値化を通じて、県内森林への投資促進や企業連携強化に取り組み、山村地域の雇用創出や森林整備の促進につながる施策について検討する。

・観光景観林における整備面積　：　50ha／５年
・森林空間活用施設の設置・改修施設数　：　40施設／５年
・森林サービス産業の新規従事者数　：　27人／５年
・森林の新たな価値創出研究会の開催　：　10回／５年
・研究会成果に関する普及啓発セミナーの開催　：　５回／５年

（２）環境部門　１，５２３百万円／５年

農地や河川における農作物被害や自然生態系への被害軽減を図る野生鳥獣対策、自然生態系の保全・再生に向けた整備や清掃活動に関する事業を実施・支援し、生物多様性の確保など河川が有する公益的機能の維持増進を図る。

また、環境問題に対する理解を深める普及啓発を推進する。

⑧ 野生鳥獣個体数管理／狩猟者育成事業　　１，０１８百万円／５年
／再造林地におけるシカ捕獲支援事業

農林水産業や自然生態系への被害軽減を図るため、ニホンジカ等の捕獲促進を図るとともに、岐阜県野生動物管理推進センターと連携して個体数調査事業等を実施するほか、銃猟免許取得から捕獲までの活動支援や、新規免許取得者等を対象にわな設置から捕獲・解体までの一連の作業を現場で学ぶ研修を実施し、捕獲者の育成を図る。

また、再造林地において、わな捕獲体制整備やわな捕獲関連施設等の整備を行う林業事業体等を支援する。

・ニホンジカの捕獲数（個体数管理）　：　42,100頭／５年
・ニホンジカの捕獲数（指定管理）　：　3,500頭／５年
・ニホンザルの捕獲数　：　1,725頭／５年
・カワウ等の捕獲数　：　5,000羽／５年
・行政機関等への政策・技術支援件数　：　50件／５年
・有害鳥獣捕獲指導・実地研修参加者　：　250人／５年
・シカ捕獲実施事業体数　：　25事業体／５年

⑨ 自然生態系の保全・再生　　４０４百万円／５年

河川や農地における自然生態系の保全・再生を図るため、魚道や農業用水路の整備や河川清掃を実施する。また、自然生態系や生物多様性に関する普及啓発活動を実施する。

・清掃活動実施河川数　：　100河川／５年
・清掃活動実施箇所数　：　150箇所／５年
・健全な魚道割合　：　80％以上／５年
・自然生態系に関するイベント等での啓発回数　：　50回／５年
・生態系保全等の活動実施市町村数　：　65市町村／５年

⑩ 環境学習・人材育成支援　　１０１百万円／５年

環境問題に対する理解を深め、次代を担う人材の育成を図るため、自然体験や環境保全について学ぶ学習ツアーや研修を実施する。

また、環境教育などの環境保全に取り組む市町村への支援や、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターにおける相談窓口の運営などを実施する。

・親子バスツアーの参加者数　：　1,500人／５年
・環境教育を担う研修等への参加者数　：　150人／５年
・環境教育に関する人材育成事業実施市町村の支援数　：　25件／５年
・岐阜県地球温暖化防止推進センターへの相談件数　：　600件／５年

（３）共通部門　　１４６百万円／５年

全ての県民が森や川づくりの重要性に対する理解や関心を高める活動を通じて、社会全体で支える「人づくり・仕組みづくり」を推進する。

⑪ 地域活動の促進　　１４６百万円／５年

各種団体が自発的に、企画・立案・実行する創意工夫を凝らした森林づくりや川づくり活動を支援する。

・採択団体のうち実施団体数　：　250団体／５年

４　今後の予定

時　　期	内　　容
10月	総務、厚生環境及び農林委員会における説明
10月～11月	パブリックコメント
12月	清流の国ぎふ森林・環境税条例の一部改正に関する議案を上程 総務、厚生環境及び農林委員会における説明
１月～３月	制度周知
４月１日	制度開始